

「時間内組合活動の見直し」提案 厳しい情勢のなか収拾・妥結へ

12／20中央執行委員会で苦渋の判断

公務員バッシングが吹き荒れるなか、総務省は昨年の「大阪市の時間内組合活動問題」を契機に「職員団体に係る職務専念義務の職免等に関する調査」等を行い昨年1月に「職員団体の活動に関わる職務専念義務の免除等について」通知を出しました。こうした動きのなかで全国の自治体では時間内組合活動の見直しが次々行われてきました。

第1回団体交渉

9月20日

特別区長会は9月20日の第1回「統一交渉に関わる時間内組合活動の見直し」団体交渉において、これまで認めてきた時間内組合活動をすべて廃止する内容の提案をしてきました。「協議又は交渉と密接に関係している清掃労組の機関運営について、協議又は交渉と位置付ける取扱いは、廃止したい」とするものです。

中央執行委員会の判断

12月20日

わが組合は、同日開催の

第3回団体交渉

11月21日

第4回団体交渉

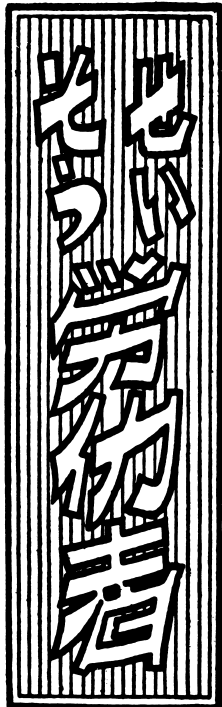
12月20日

11月21日の第3回団体交渉では交渉期限を11月30日から12月末に延長し、12月20日第4回団体交渉で「統一交渉に密接に関係する勤務時間中の機関運営の従事については組合内の合意形成を踏まえ、無給職免又は組合休暇により一定程度認める」とする最終案が提案されました。(資料2)

今回の提案は、正当な組合活動について勤務中に何うことを認めないとする不当なものです。日々の事業執行は労使合意に基づいて行われています。しかし、全国の自治体で事実上残るのは特別区のみとなった現在一定の判断をする時期に至っていました。



第38回中央執行委員会で「統一交渉に関わる時間内組合活動の見直し」団体交渉での最終提案に対する判断について(資料1)を確認。極めて残念であり不満ではありますが妥結することと判断しました。



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
毎月5日15日25日発行
1部20円

編集責任
教宣部長
大熊孝典

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

年頭のあいさつ

東京清掃労働組合

中央執行委員長

西川 卓吾



組合員・ご家族の皆様、明けましておめでとうございます。

中央執行委員会を代表して、新しい年を迎えひとこと挨拶を申し上げます。

昨年は、わが組合にとって6年間の派遣期間が終了し、4月から区の職員に身分が切り替わるといった歴史的な年でありました。

今日の極めて厳しい公務員バッシングの状況の中、4月以降の新たな人事制度、給与制度の確立にむけ「処遇総体の水準低下を招かない」ことを基本として3年余りにわたる大変困難な状況の中で組織の総力を挙げて闘い抜き、不満がありつつも一定の制度を確立してきました。

一方、事業執行にかかわる交渉ルールについては、3月3日に東京都労働委員会に不当労働行為(交渉拒否・不誠実団交)として各23区当局・区長会を相手に労働委員会に訴え、係争中でまだ決着が付けられておりません。

地球規模の環境問題の高まりの中で、資源循環型社会への変革がますます求められて来ています。国会では容器包装リサイクル法・廃家電リサイクル法・一般廃棄物、産業廃棄物区分の見直し・食品リサイクル法の見直し等が審議されています。昨年は4区(品川・大田・杉並・足立)において廃プラスチックのモデル実施が取り組まれ

ました。本年からは全区において試行が行われる予定であり、20年度から本格実施が進められようとしています。資源循環型廃棄物行政の新たなステージが求められています。

本年は、統一自治体選挙・参議院選挙の年でもあります。完全区移管後わが組合はじめて取り組む統一自治体選挙となります。都知事選挙はもとより、区長選挙、区議会議員選挙は私たちの労働条件を守る闘いにとって極めて重要な取り組みです。とりわけ、区長選挙は私たちの直接の利用者を決定するものであります。また、区議会議員選挙の結果は各議会の意思決定に当たり重要な影響を与えるものです。こうした観点からも組織的な対応と対策が必要です。

自治体労働者に対する民間委託や定数削減、賃金切り下げなどの攻撃が厳しい年ではありますが、予算・人員要求をはじめ地公労法適用の単組清掃労組としてすべての闘いに全力で取り組みます。

組合員の皆様のご協力をお願いすると共に今年が良い年でありますことを祈念して挨拶とします。

ことしも
がんばろう

